

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期奈良市まち・ひと・しごと創生推進計画（第2世代交付金）

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良市

3 地域再生計画の区域

奈良市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、2005年（平成17年）を境に減少に転じ、2020年（令和2年）には354,630人となっているが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2040年（令和22年）に約30万人になるとされている。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は、2005年から2020年にかけてそれぞれ49,907人から39,706人、248,069人から197,673人と減少する一方、高齢人口（65歳以上）は2005年の71,884人から2020年の110,212人へと増加を続け、2040年（令和22年）には約12万人（高齢化率でみると40%）に到達すると見込まれている。

人口の増減は出生と死亡による自然増減と、転入と転出による社会増減に要因を分けることができる。

まず、自然増減については、団塊ジュニア世代の誕生により1970年（昭和45年）代は大幅な自然増だったが、その後は低い合計特殊出生率や母親世代の人口減の影響などにより出生数は減少を続けている。一方で高齢化により死亡数が増加し続けた結果、2006年（平成18年）以降自然減の状態となり、2020年（令和2年）は1,604人の自然減である。2020年（令和2年）の本市における合計特殊出生率は1.20であり、2004年（平成16年）の1.09と比較して回復しているものの、全国（1.34）や奈良県（1.26）より低い状況である。

次に、社会増減については、1970年（昭和45年）代から1990年（平成2年）代前半にかけて平城ニュータウン（神功、右京、左京、朱雀）や登美ヶ丘において大

規模な宅地開発が行われたことなどから転入者が大幅に増加し、社会増が続いていた。しかしその後、隣接する京都府木津川市での宅地開発などにより転出者数が転入者数を逆転し、2000年（平成12年）前後から社会減に転じた。近年は20代未満と30代以上で社会増減が改善した結果、2019年（令和元年）は+384人、2020年（令和2年）は+298人と約20年ぶりの社会増となったが、依然として20代では大幅な社会減が続いている。

以上で見てきたような人口減少及び少子高齢化は人口構造の変化をもたらし、市民の生活、地域経済、地方行政に大きな影響を及ぼす。

まず、市民の生活や地域での暮らしに与える影響としては、高齢者人口の増加に伴う介護需要及び医療費の増大などがあり、一方で生産年齢人口の減少により現役世代一人ひとりの負担が増加する。また、既存の地域コミュニティが希薄化することにより、地域における防災力や防犯力、その他地域の活力及び機能が低下する。また、日常品等を購入するための店舗などの商業施設の減少や路線バス等の公共交通手段が縮小するなど日常生活に密接に関わる社会生活サービスが低下する。

次に、地域の産業・商業については、労働力人口の減少や一次産業等の担い手の不足とともに、人口減少により消費市場が縮小することにより、地域経済そのものの規模の縮小を引き起こし、また、このことが地域からの更なる人口の流出を招くこととなる。

さらに、地方行政に関する影響としては、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が必然的に減少し、社会保障関係費の増加とともに地方財政に大きな影響を与える結果、公共施設や安全な住民生活を支えるインフラの維持管理レベルが低下するなど、必要不可欠な行政サービスが低下するおそれがある。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標として掲げ、人口減少及び少子化を抑制する。

- ・ 重点目標 「ひと」中心の未来社会をデザインし、住みやすく「選ばれるまち」を目指す
- ・ 基本目標 1 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち
- ・ 基本目標 2 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまち
- ・ 基本目標 3 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなであつくりついでけるまち

- ・基本目標 4 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち
- ・基本目標 5 互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減 (全年齢合計)	+641人	プラス(0以上)を維持	重点目標
ア	人口の社会増減 (0～14歳合計)	+333人	+500人	重点目標
ア	人口の社会増減 (15～64歳合計) 〔特に20歳代の転出を抑制〕	-457人	プラス (0以上)	重点目標
ア	奈良市に住み続けたいと思う20歳代の割合	60.0%	60.0%	重点目標
イ	奈良市の子育て・教育・人権に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合	19.0%	45.0%	基本目標 1
ウ	奈良市の産業・雇用に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合	16.3%	45.0%	基本目標 2
エ	奈良市の福祉・医療・地域活動・文化に関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人の割合	21.8%	40.0%	基本目標 3
オ	奈良市の環境・景観・インフラに関する取組に「満足・どちらかといえば満足」と回答した人	29.9%	45.0%	基本目標 4

	の割合			
カ	奈良市の協働・行財政に関する 取組に「満足・どちらかといえ ば満足」と回答した人の割合	11.3%	40.0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

第2期奈良市まち・ひと・しごと創生事業（第2世代交付金）

ア 「ひと」中心の未来社会をデザインし、住みやすく「選ばれるまち」を目指す事業

イ 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまちを推進する事業

ウ 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまちを推進する事業

エ 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんなでつくっていけるまちを推進する事業

オ 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまちを推進する事業

カ 互いのつながりを大切にし今と未来をともに作り出せるまちを推進する事業

② 事業の内容

ア 「ひと」中心の未来社会をデザインし、住みやすく「選ばれるまち」を目指す事業

奈良で育った子どもたちが、奈良で活躍できる環境を作りつつ、広く社会に出ても、いつか「子育てするなら奈良」と戻ってきたくなるまち、そして、子育て世代や働く世代を中心に、様々な世代がそれぞれのライ

フステージで自己実現を叶えられるまちを目指します。

【具体的な事業】

- ・ 持続可能な地域共生社会の構築
- ・ 多様なニーズに応じた教育の推進 等

イ 誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまちを推進する事業

子どもをまちの未来そのものと捉え、家庭や学校だけでなく、地域の誰もが子育てに関わります。多様な育て方を受け入れあうことで、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指します。具体的には、子育てや教育、人権など人の成長に関わる施策に取り組んでいきます。

【具体的な事業】

- ・ 妊産婦・乳幼児保健の充実
- ・ 奈良らしい教育の推進
- ・ 男女共同参画社会の推進 等

ウ 地域の特性をいかした様々な働き方にチャレンジできるまちを推進する事業

歴史あるまちから新しいまちまで。まちなかから山里まで。それぞれのまちの特性に目を向け、その魅力をいかした奈良市ならではの仕事の可能性を広げます。さらに、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指します。具体的には、産業や労働などの経済活動に関わる施策に取り組んでいきます。

【具体的な事業】

- ・ 観光客の誘致と観光消費額増加に向けた取組の推進
- ・ 起業家の育成
- ・ 企業誘致の強化 等

**エ 誰かのやりたいことが他の誰かのやってほしいことになる機会をみんな
でつくっていただけるまちを推進する事業**

人とのつながりから生まれる楽しさや喜びを通して、まちへの愛着と誇り、生きがいを育みます。何かをしてみたいという思いや行動が他の人の求めることにつながり、充実した暮らしを実現していただけるまちを目指します。具体的には、福祉、地域での活動、生きがいなど、市民の日々の生活に関わる施策に取り組んでいきます。

【具体的な事業】

- ・総合的な相談支援体制の整備
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・地域活動の推進 等

オ 命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまちを推進する事業

安全・安心な生活を持続可能なものとするため、知恵と力を合わせて自分たちの命と生活を守ります。それぞれができることを実践し、その積み重ねが土台となり、誰もが住みやすいと実感できるまちを目指します。具体的には、安全安心、環境、都市基盤など、まちをつくっていくための施策に取り組んでいきます。

【具体的な事業】

- ・防災・減災に対する意識の向上
- ・環境保全による地域課題の解決
- ・交通安全対策の推進
- ・公園・緑地の整備 等

カ 互いのつながりを大切にし今と未来をともにつくり出せるまちを推進する事業

市民と行政の協働によって、効果的にサービスを提供するとともに、健全な行財政運営を推進するまちを目指します。具体的には、行政の施策

全体に関わり、それらを支えていく施策に取り組んでいきます。

【具体的な事業】

- ・ 市政への市民参画の推進
- ・ 市政情報の積極的な発信と戦略的な広報の推進
- ・ 健全な財政基盤の構築
- ・ 先進技術を利用した行政サービスの向上 等

※なお、詳細は第2期奈良市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

「奈良市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会」において、毎年度9月頃にK P Iの達成度のほか事業の進捗及び効果について、外部有識者等の視点から客観的な検証を行う。その内容を踏まえ、将来に向けて持続可能な事業構造になっているかの事業方向性を確認し、状況に応じて見直しを行うとともに、次年度の事業計画及び予算に反映させ改善につなげる。

検証後、速やかに奈良市ホームページで公表。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2027年3月31日まで

5－3 その他の事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5－2『①事業の名称』に同じ。

② 事業の内容

5－2『②事業の内容』に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

5－2 『④事業の評価の方法（PDCAサイクル）』に同じ。

⑤ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで